

令和3年度 高良家住宅乾式スプリンクラー新設工事

仕様書

座間味村教育委員会

1. 事業名

令和3年度 高良家住宅乾式スプリンクラー新設工事

2. 目的

高良家住宅は周囲を高い石垣に囲まれ、周辺通路より立地が低くなっており、出火した際の早期発見が困難となっている。また、木造建築のため、火災が発生した場合、被害が大きくなる可能性が高い。

休館日や夜間の出火に対し十分な備えがない状態であり、消火器のみでの初期消火では不十分であるため、自動火災報知設備による早期の通報及び出火時の初期消火が重要となる。

このため、文化財保存事業を活用し、自動火災報知設備及び乾式スプリンクラー新設整備を行う。

これにより出火時の早期の対応が可能となり、出火等による損失を未然に防ぎ、文化財の保存を図ることを目的とする。

3. 業務内容

業務内容について下記の(1)から(4)のとおりとする。詳細については、座間味村教育委員会と別途協議して決定する。

(1) 自動火災放置設備及びスプリンクラー設備の設置

- ・ 選定するスプリンクラーは、通常下では、乾式であるが、感知器と連動して非常時のみ消防用水が供給・散水されるものとし、大型のポンプや貯水槽を必要としないものとする。停滞水防止のため、電動三方弁を使用すること。停電時作動するため、電動制御盤内には非常電源を設けることとする。電源喪失の際も手動で主屋内部へ給水することが可能であること。また、出火の際に感知器と連動して消防署または関係機関への自動通報装置を取り組むこととする。
- ・ 本工事の施工にあたっては、本特記仕様書によるほか沖縄県土木建築選定の「土木工事等共通仕様書」に基づき実施すること。
- ・ 請負者は、工事の施工にあたって文化財の保護に十分注意し、価値を損傷することのないよう使用人等に文化財の重要性を十分認識させ、工事中に文化財を発見したときは直ちに工事を中止し、監督職員に報告しその指示に従うこと。配慮して施工すること。

(2) 書類の提出

- ・ 請負者は、契約後に下記の書類を工事請負契約関係の書式集等に基づいて、監督職員に提出しなければならない。

- ①着 手 届
- ②現場代理人等選任届（主任技術者を含む）
- ③工 程 表
- ④竣 工 届
- ⑤引き渡し書
- ⑥水道連結型スプリンクラー乾式施工講習修了書

(3) 選任技術者

請負者は、現場代理人、主任技術者をおくものとする。

(4) 施工管理

- ・請負者は、本仕様書、設計図書、土木工事等共通仕様書及び監督職員の指示により施工管理を行い、その記録及び関係書類を請負者の責任と費用により作成し提出しなければならない。
- ・請負者は施工管理者のための提出書類として次に示す書類を提出しなければならない。

- ①施工計画書
- ②実施工程表
- ③工事日誌
- ④工事打合せ簿
- ⑤出来高管理図
- ⑥施工管理写真
- ⑦竣工図面
- ⑧その他監督職員が指示するもの

- ・施工計画書の内容に変更が生じ、その内容が重要な場合にはその都度変更に関するものについて、変更計画書を提出しなければならない。

- ・竣工図面として、紙媒体及びDVD-Rなどの電子データで作成して提出すること。

4. 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

5. その他

- (1) 工事施工に必要な関係官公庁及び公共機関への手続きは、請負者の責任と費用負担において行うものとする。
- (2) 請負者は工事施工にあたって諸法令を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令の適用運用は請負者の責任と費用負担において行うものとする。
- (3) 本業務の全部又は一部の再委託または二次委託は原則行ってはならない。ただし、座間味村教育委員会と協議し、承認された場合はその限りではない。
- (4) 本業務中で作成された資料等については座間味村教育委員会に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に明示されていない事項、又は疑義が生じた際は、座間味村教育委員会と協議のうえで解決する。